熊本県公安委員会公告第127号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8 年 10 月 29 日

熊 本 県 公 安 委 員 会



記

1　意見の聴取の期日　　令和 8 年 11 月 12 日　　午前10時

2　意見の聴取の場所　　熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
熊本県運転免許センター聴聞・意見の聴取室（1F・109号室）